

小野村

〔都 留 市〕

桂川の支流、菅野川の中流域に位置する小野村は、その村域を菅野川と六〇〇〜一二〇〇メートル級の山によって限られている。菅野山中に発する菅野川は、村の南東で菅野村大津組との、また村の北東で熊井戸村熊井戸組との境をなして村内を北流し、法能村境へといたる。村の南、ヘント窪の峰からは支脈が二手に分かれて伸びている。北東へと伸びる支脈は菅野村細野組との、北西へと伸びる支脈は、上窪峰を限り鹿留村との境をなす。また、上窪峰と檀山峰とを結ぶ山の尾根は十日市場村との、それより村の北端、鍛冶屋坂にいたる山の尾根は上谷村との境をなす。村の北東、文化三年（一八〇六）の村絵図にも描かれる「大嶽」「寺入」「タンコ窪」の尾根は、法能村との境を形成して列なる。

菅野川沿いに開削された道は、菅野川流域に点在する村々を上谷村へと結ぶ幹線路である。小野村はこの幹線路によって熊井戸村・法能村と結ばれ、また、この幹線路から幾筋も枝分れして開削された道の一本によって、直接上谷村と結ばれている。

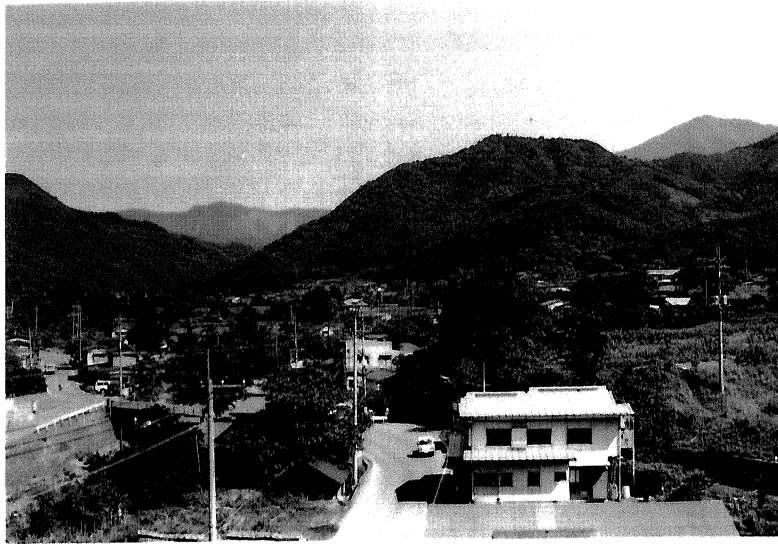
小野村の集落は菅野川兩岸の山裾に開けている。菅野川左岸、東北にゆるやかに傾いてきた台地上には、縄文時代から平安時代にいたる上小野・小野浜沢・権現原・十二割海戸遺跡や、中世保尾郷の惣社権現であった熊野権現などが存在し、集落形成の古さを物語っている。江戸時代においても、村のにぎわいはこの左岸台地上に集中しているが、集落の広がり次第に右岸へもおよびつつあり、宝暦七年（一七五七）から文化三年の間には真福寺の左岸より右岸への移築も行われていた。

文化初年の小野村の家数は七四戸、人数は男一七三人・女一七一人、計三四四人、馬四〇疋である。家々は「宮原」「下ノ段」「宮沢」「西海戸」「杉の木」「大竹」などに、それぞれに地域的なまとまりをみせながら点在している。「御殿河原」の「御立林」中にみえる一軒の家は、山守の小屋でもあったのだろう。菅野川の沢あいに開けた他の村々と同様、これら小野村の人々の暮らしも本田畑と山畑の耕作、山稼ぎ、それに機織りを中心にして営まれていたに相違ない。「開地村誌」〔山梨県市郡村誌〕は麦・馬鈴薯・粟・稗・生皮苧・桑葉・生糸・甲斐絹・繭・蝙蝠傘地を

小野・菅野・熊井戸旧二か村の物産として数えている。なお、昭和五十五年の国勢調査による小野の世帯数は三〇二世帯、人口は一一七二人、うち男五九一人・女五八一人である。

寛文九年（一六六九）五月の「郡内小野村水帳」によると、小野村の村高は一〇六石五斗九升八合で、うち田は二六石三斗九升八合、畑は八〇石二斗である。また、同年同月の「郡内小野村山畠帳」によると、村高には算入されないが、大豆で高付された山畑二石一斗八升六合、稗で高付された山畑二斗、米で高付された柴山三石六斗八升一合が計上される。

小野村の本田畑や山畑・柴山の開かれていた場所や、その広がりなどについては、宝暦七年の村絵図によって具体的に知ることができる。一見村の解剖図ともいえるうなこの絵図は、絵図につけられた付箋の文言から、見



小野の遠景



若 宮 神 社

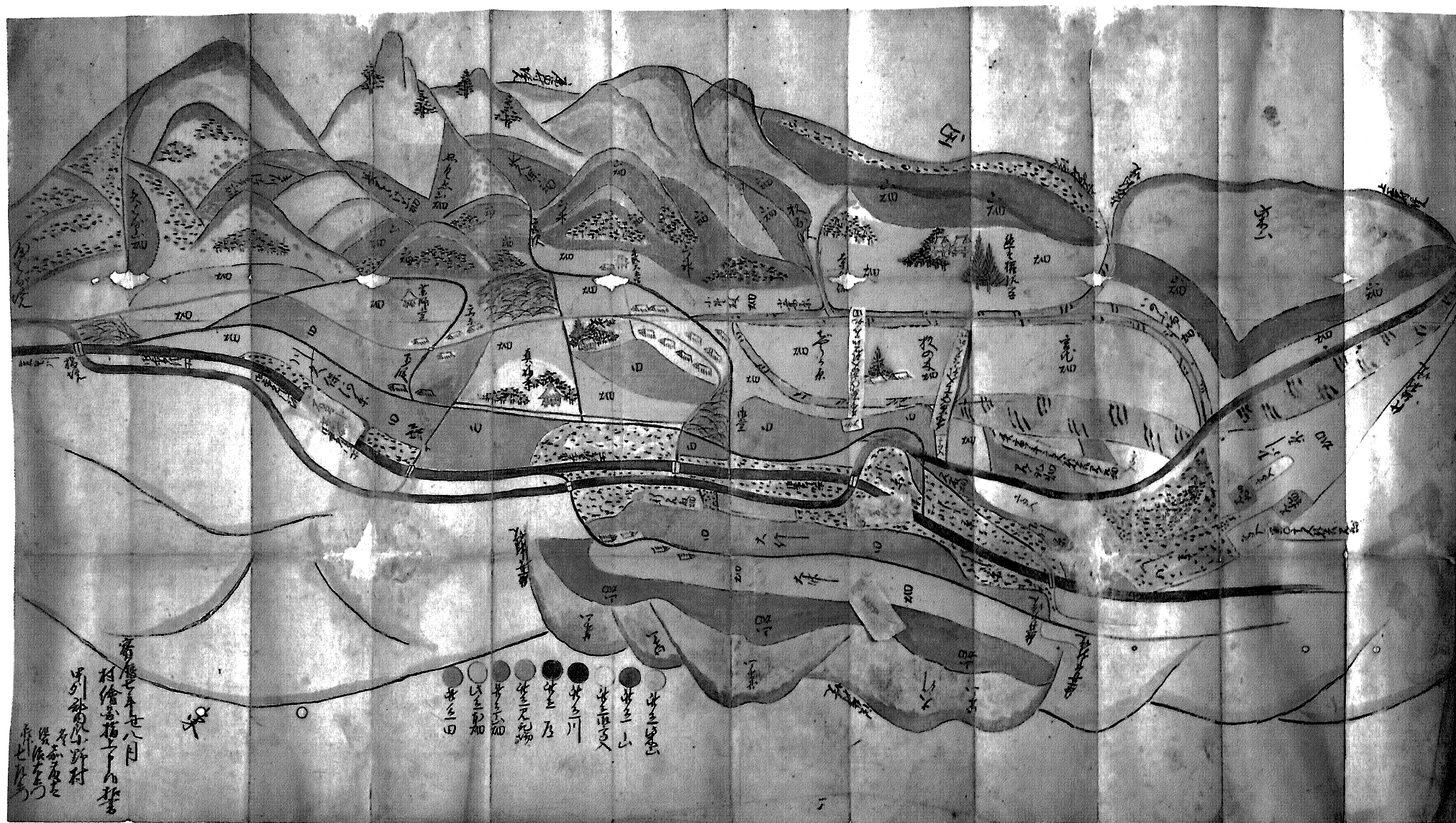
取場の公定と高入願にあたって作成されたものとみなされるが、しかし指示内容はその範囲をはるかに越え、村の土地利用状況を全般的におおうものとなっている。

小野村の土地は、菅野川を基点にとって眺めると、左岸・右岸ともに総じて相似た利用状況を示している。耕地は徐々に、菅野川の川原近くあるいは川原にまで開かれつつあるが、それらはいまだ耕作条件が不安定なため、石高が付けられていない見取場である。見取場のほとんどは畑であり、耕作条件が安定してきいた時点で高入願が出され、本畑となる。菅野川沿いの低地は、耕作条件が不安定な場所では畑が、安定した場所では田が開かれ、そこから次第に台地面へと上るにしたがって屋敷・畑が開かれる。ゆるやかな傾斜面に開かれた畑は山の裾野にまでおよび、山裾から中腹にかけては山畑が広がる。山畑は山に開けた畑の意であり、寛文の山検地のころには、山と畑の輪換的利用の行われていた一帯を指し示す名称として用いられていた。しかし、絵図の描かれた宝暦のころには、すでに山畑の恒常的な畑地化が相当進んでいたようにみうけられる。山畑のかたわらや山畑に包みこまれて描かれる林は、おそらく山畑のなかでもいまだ畑地として恒常化されず、開き残されていた箇所を示すものではないだろうか。山の中腹まで開かれたこの山畑を過ぎる辺りから尾根にかけては、柴山が広がる。柴山は柴肥として利用する柴の採取地であり、この柴山のつぎる尾根筋一帯が山となる。山は村中の入会山で、絵図の描かれた地点からは視野に映じない奥山へと、遠く深くおよんでいたはずである。

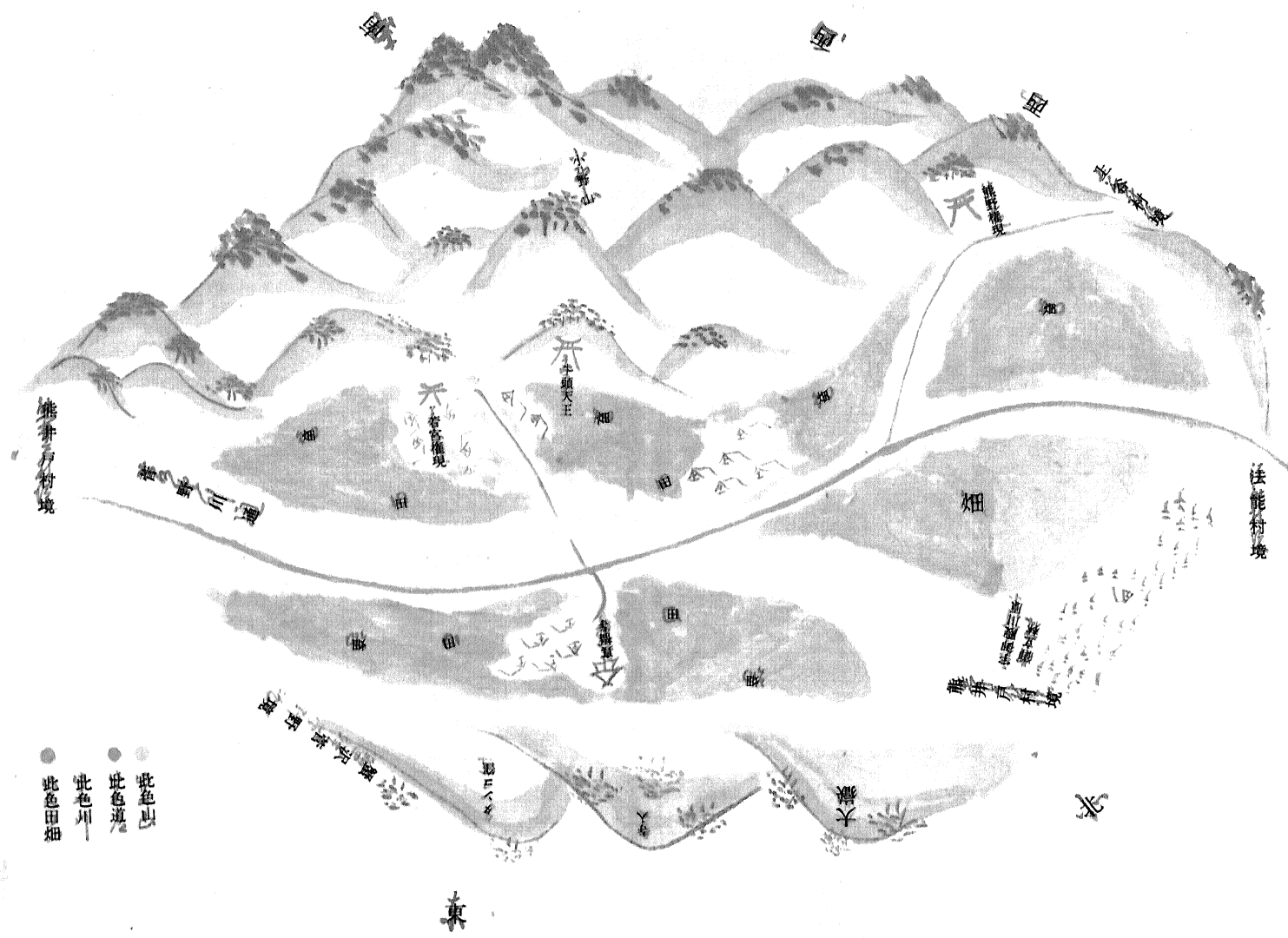
宝暦七年絵図は、小野村の土地利用状況とともに、用水の流れもくわしく描いている。用水は菅野川と小野川（文台沢）から取水され、飲料水や灌漑水として利用されている。小野川は絵図には明示されないが、字「水久保」に源をもち、「宮沢」辺りで集落へと流れ入り、「御堂」で菅野川に合流する流れがそれである。この小野川から取水され開削された一本の用水路は、若宮の下手の田を養っている。小野村にはこのほかに、菅野川から取水する三本の用水路が開削されている。一本は「矢はな」で取水する矢花渠（小野渠）、一本は「御堂」で取水する御堂渠、また一本は「八幡」で取水する寺渠である。菅野川左岸に開削された矢花渠と御堂渠は、絵図上一本の流れのように描かれ、宝暦のころには御堂渠独自の取水堰が存在していたことがうかがわれている。また、矢花渠と御堂渠の流れは村内で完結するが、菅野川右岸に開削された寺渠はその流末が熊井戸・法能村までおよび、小野村とこの両村を合わせた三か村では用水施設維持のための用水組合を結成していた。

各用水路の開削事情やその歴史には、さまざまなものがあつたに相違ない。寺渠については、「秋元但馬守様御領分之節、御領主御入用を以御普請被仰付」と記す一文書があり、開削事情の一端が知られる。河川に堰を築き、長大な用水路を掘削、またその用水施設を長年にわたって維持していくことは容易なことではなかった。年未詳ではあるが、御堂渠破損のおり作成された普請入用見積書によると、松木一三九本半・末木六九本・雑木四〇八本・藤一八房・鉄目一貫九四七匁・杣九人六分・木挽二人・大工五〇人・人足四七三人一分が、村と領主で負担する入用として計上されている。治水と利水は楯の両面であり、河川の氾濫のたびに破壊される用水施設の保全のために、村と領主がなみなみならぬ努力を払っていた様子をこの文書は今に伝えている。





7 宝暦7年(1757)8月 小野村絵図 小野田重孝家蔵 526×940



小野

石在当村鹿給函差土申候似上

甲州郡留郡小野村

寅八月

名主 長左衛門 印
 与願 仁多源 衛 印
 百雄代 源左衛門 印

